

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	福岡こども短期大学
設置者名	学校法人都築育英学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
	こども教育学科	夜・通信			31	31	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページの中にある情報公開で公表している。

<https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	福岡こども短期大学
設置者名	学校法人都築育英学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページの情報公開「法人の情報」において公表している。

<https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社代表取締役	2025.6.23～ 2029.6.22	組織運営体制への チェック機能
非常勤	株式会社代表取締役	2025.6.23～ 2029.6.22	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福岡こども短期大学
設置者名	学校法人都築育英学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)の作成については、次年度の担当教科目が確定した後(例年では3月初旬)、各教科目担当教員が前年度の授業評価等を参考にし、改善点などを踏まえながら作成する。授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項の記述については、既に文部科学省に提出しているシラバス等を基準とし、大きく授業内容が変更されることが無い様に注意しながら、到達目標が達成できるように授業の方法や成績評価の方法などを再度、検討する。各担当者が作成したシラバスを本学の学務システム「campus plan」にある「Web シラバス」よりシラバス修正を行い、その後、教務課職員が確認を行い、教務委員会メンバーで点検した後、公表している。授業計画の公表時期は、新年度が始まる前(3月末)である。	
授業計画書の公表方法	本学の学務システム「campus plan」を通して、各科目のシラバスを公表している。また、本学ホームページの情報公開「5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること」より閲覧できる。 https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学習成果の評価に関わる取組の概要) 学則第23条にある「本学に2年以上在学し、履修規程に定める62単位以上を修得した者」に対する単位認定については、学則第15条に「各科目修了の認定は、試験又はその他適当な方法によるものとする」と定めており、さらに、第11条に「授業科目の単位算定は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、次の基準によるものとする。(1)講義及び演習については、その授業に応じて、15時間から30時間までの範囲をもって1単位とする。(2)実習及び実技については、その授業に応じて、30時間から45時間までの範囲をもって1単位とする」と明記している。授業への出席管理は、授業毎に学生署名のマークシート式出席表を配布・回収し、またオンライン授業においては、アンケートソフトを使用し出席状況を教務部によってデータ管理している。本学では、学生一人一人が利用できる学務システムを学生Webサービス「campus plan」として運用しており、シラバスの閲覧、学生個人の単位の取得状況や履修状況、各授業への出席状況の確認が行えるようになっている。一方、教職員も、学生一人一人の学修意欲の把握ができる。 次に各授業科目の成績評価については、シラバスの「評価方法」欄に記載した通りに成績が出されており、その方法は、本学履修規程第11条に「筆記試験、口述試験、レポート、論文、受講態度などにより評価するものとする」と定められ、多角的な	

成績評価が可能になっている。また、実習の成績評価においては、実習事前・事後評価と、実習先からの評価を併せて、実習委員会で諮り、総合的に評価している。成績評価は秀・優・良・可・不可によって評価されており、秀・優・良・可の評価に対しては単位を与え、履修を認定している。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学ホームページの情報公開において、履修規程を掲載している。各授業科目の成績評価については、シラバスの「評価方法」欄に記載した通りに成績が出されており、その方法は、本学履修規定第11条に「筆記試験、口述試験、レポート、論文、受講態度などにより評価するものとする」と定められ、多角的な成績評価が可能になっている。また、実習の成績評価においては、実習事前・事後評価と、実習先からの評価を併せて、実習委員会で諮り、総合的に評価している。 授業への出席管理は、授業毎に学生署名のマークシート式出席表を配布・回収し、またオンライン授業においては、アンケートアプリを使用し出席状況を教務部によってデータ管理している。本学では、学生一人一人が利用できる学生 Web サービス「campus plan」を運用しており、シラバスの閲覧、学生個人の単位の取得状況や履修状況、各授業への出席状況の確認が行えるようになっている。一方、教職員も、学生一人一人の学修意欲の把握ができる。 成績評価は秀・優・良・可・不可によって評価されており、秀・優・良・可の評価に対しては単位を与え、履修を認定している。 令和元年度より、各学生の履修科目の成績評価を基に、全科目合計点の平均を算出(100点満点で点数化)、評価点数をGPAで指標化し、公開することを始める。(添付資料参照)。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	本学ホームページの情報公開において、「成績分布状況(GPA指標)」を公表している。 https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学では、ディプロマ・ポリシーを掲げ、“個性”すなわち“専門性”を備えた保育者を養成・輩出することを使命とし、「1. 保育者としての基本的な知識・技術を習得し、保育者自身の気づきを働かせながら、こどもの多様性を理解することができる。【きづく】、2. こどもの発育・発達やこどもを取り巻く環境の理解に努めながら、指導計画の中で保育者として臨機応変にかかわることができる。【かかわる】、3. 保育者としての個性をみがぐために、探求したいテーマ(生涯にわたる課題)を持つことができる。【みがく】」を踏まえた保育者であることを目標の保育者像としている。「こども教育学科のカリキュラムを履修し、上記の資質・能力を身につけることができた学生に対して、卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。さらに、免許・資格を取得するための必要な単位を満たした者は、それぞれの免許・資格を授与する。」ことを、ディプロマ・ポリシーとして公表している。さらに、本学ホームページの情報公開において、学則及び履修規程(ディプロマ・ポリシー含む)を掲載している。 成績評価においては、教科担当者が、授業を行った学期ごとに評価している。成績は秀・優・良・可・不可によって評価されており、同一科目内で不均等がないように分野毎に細かな成績基準を設け点数化している。また、実習の成績評価においては、実習事前・事後評価と、実習先からの評価を併せて、実習委員会で諮り、総合的に評価している。学則第23条に示す通り、履修規程に定める62単位以上を修得した者に	

対して、教授会の中で卒業判定が諮られ、学長決裁のもと認定を適切に行っている。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	本学ホームページの情報公開において、「学則」及び「履修 規程」を公表している。 https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	福岡こども短期大学
設置者名	学校法人都築育英学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ホームページの中にある情報公開で公表している。 https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/
収支計算書又は損益計算書	本学ホームページの中にある情報公開で公表している。 https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/
財産目録	本学ホームページの中にある情報公開で公表している。 https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/
事業報告書	本学ホームページの中にある情報公開で公表している。 https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/
監事による監査報告(書)	本学ホームページの中にある情報公開で公表している。 https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページの情報公開「福岡こども短期大学自己点検評価報告書」において、該当年度の自己点検結果を公表している。 https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	こども教育学科
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページの情報公開「1. 教育研究上の目的に関する事」において、建学の精神及び基本理念並びに教育目的を公表している。） https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/	
（概要） 【教育の目的】 本学は、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神として掲げ、国家及び社会の形成者として豊かな人格の完成を目指すとともに、本学の建学の精神に則り、個性の伸展を図り、幼児教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び創造的能力をもって保育・幼児教育にあたる有為な人材を育成することを目的とし、さらに学術の深化、文化の向上に貢献することを使命とする。さらに平成 22 年度より「養護教諭二種免許状の教諭養成課程」の認可を、また令和 4 年度より「小学校教諭二種免許状の教諭養成課程」の認可を受理され、更なるこども教育の充実を進めている。併せて、カリキュラム・ポリシーを掲載している。	
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページの情報公開「6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事」及び「学則」において公表している。） https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/	
（概要） 本学では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）について、卒業要件を満たしたうえで、以下に掲げられている資質・能力を身につけることができた学生に対して、短期大学士（こども教育学）の学位を授与する方針を定めている。 1. 保育者としての基本的な知識・技術を習得し、保育者自身の気づきを働かせながら、こどもの多様性を理解することができる。【きづく】 2. こどもの発育・発達やこどもを取り巻く環境の理解に努めながら、指導計画の中で保育者として臨機応変にかかわることができる。【かかわる】 3. 保育者としての個性をみがぐために、探究したいテーマ（生涯にわたる課題）を持つことができる。【みがぐ】 また、教科目担当者が、授業を行った学期ごとに成績を評価している。成績評価は秀・優・良・可・不可によって評価されており、同一科目内で不均等がないように分野毎に細かな成績基準を設け点数化している。また、実習の成績評価においては、実習事前・事後評価と、実習先からの評価を併せて、実習委員会で諮り、総合的に評価している。学則第 23 条に示す通り、履修規程に定める 62 単位以上を修得した者に対して、教授会の中で卒業判定が諮られ、学長決裁のもと認定を適切に行っている。	
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページの情報公開「1. 教育研究上の目的に関する事」においてカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を公表している。また「学則・第 4 章教育課程」内でも詳細を公表している。） https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/	
（概要） 本学の学則第 1 条に目的及び使命として、「教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神として掲げ、国家及び社会の形成者として豊かな人格の完成を目指すとともに、個性の伸展を図り、幼児教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び創造的能力をもって保育・幼児教育にあたる有為な人材を育成することを目的とし、さらに学術の深化、文化の向上に貢献することを使命とす	

る。」としている。この教育目的をもとに立てたカリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を設定している。

本学の教育課程はこども教育学科の1課程であり、幼稚園教諭二種免許状、養護教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格を取得するために「教育職員免許法及び施行規則」、「児童福祉法施行規則第6条の2 第1項第3号の規定による修業科目及び単位数を同号の規程による履修方法」に基づいて編成している。

授業科目は、「教養科目」と「専門科目」に分類し、体系的編成を行っており、教育目的を達成するため修得を義務付ける「必修科目」、指定された開設科目の中から自由に選択し履修可能な「選択科目」がある。

授業科目は学則第10条、履修の方法は学則第13条に示しており、その目的と内容、教育効果を考慮して、講義、演習、実習、実技の4つの授業形態としている。幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得する場合は、学則「第10条別表第1に定める必修科目のほか履修規程に従うものとする。」と示しており、養護教諭二種免許状を加えて取得する場合は、「別表第2に定める科目のほか履修規程に従うものとする。」と示している。単位の算定は、学則第11条に「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して次の基準によるものとする。(1)講義及び演習については、その授業に応じて、15時間から30時間までの範囲をもって1単位とする。(2)実習及び実技については、その授業に応じて、30時間から45時間までの範囲をもって1単位とする。」と示している。履修登録単位数の上限は、履修規程に示している。卒業に必要な単位数は、「必修科目」16単位、「選択科目」46単位以上で、合計62単位以上である。また履修規程別表「履修科目一覧表」に、それぞれの免許状・資格を取得するための単位数や、選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、開講している授業科目を明示し、履修区分に応じる必修科目と選択科目を示している。

入学者の受入れに関する方針

アドミッション・ポリシーを大学案内及び学生募集要項に記載し、受験生並びに保護者に周知するとともに本学ホームページにおいても周知している。

(公表方法：本学ホームページの情報公開「4.入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数、その他進学及び就職等の状況に関する事」において公表している。)

<https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/>

(概要)

本学では、保育者養成校として、本学の教育目的及びディプロマ・ポリシーに示された保育者の姿に到達できるようにカリキュラム・ポリシーを策定している。同時にアドミッション・ポリシーについても、教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程を履修できる資質能力・意欲を持った入学者を選抜できるよう入学者受け入れの方針を策定している。

本学では、以下に示す意欲や姿勢を持った人の入学を期待し、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を示している。

1. 保育・教育の専門家を目指す中で、自分自身の個性を伸ばそうとする意志を持っている人
2. こどもの個性を大切にしようとする姿勢を持っている人
3. 他者を思いやり、協力しようとする姿勢を持っている人

②教育研究上の基本組織に関する事

公表方法：公表方法：本学ホームページの情報公開「2.教育研究上の基本組織に関する事」において公表している。

<https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
こども教育学科	－	12 人	4 人	13 人	1 人	0 人	30 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		31 人					32 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学ホームページの情報公開「3.教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること」で公表している。 https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
こども教育 学科	220 人	204 人	92 %	440 人	353 人	80 %	0 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	220 人	204 人	92%	440 人	353 人	80%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
こども 教育学科	157 人 (100 %)	1 人 (0.7 %)	145 人 (92.3 %)	11 人 (7 %)
	人 (100 %)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	157 人 (100 %)	1 人 (0.7 %)	145 人 (92.3 %)	11 人 (7 %)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載）
--

事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
授業計画（シラバス）の作成については、次年度の担当教科目が確定した後（例年では3月初旬）、各教科担当教員が前年度の授業評価等を参考にし、改善点などを踏まえながら作成する。授業計画の公表時期は、新年度が始まる前（3月末）に公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

学則第 23 条にある「本学に 2 年以上在学し、履修規程に定める 62 単位以上を修得した者」に対する単位認定については、学則第 15 条に「各科目修了の認定は、試験又はその他適当な方法によるものとする」と定めており、さらに、第 11 条に「授業科目の単位算定は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、次の基準によるものとする。(1)講義及び演習については、その授業に応じて、15 時間から 30 時間までの範囲をもって 1 単位とする。(2)実習及び実技については、その授業に応じて、30 時間から 45 時間までの範囲をもって 1 単位とする」と明記している。授業への出席管理は、授業毎に学生署名のマークシート式出席表を配布・回収し、またオンライン授業においては、アンケートソフトを使用し出席状況を教務部によってデータ管理している。本学では、学生一人一人が利用できる学務システムとして学生 Web サービス (campusplan) を運用しており、シラバスの閲覧、学生個人の単位の取得状況や履修状況、各授への出席状況の確認が行えるようになっている。一方、教職員も、学生一人一人の学修意欲の把握ができる。

次に各授業科目の成績評価については、シラバスの「評価方法」欄に記載した通りに成績が出されており、その方法は、本学履修規定第 11 条に「筆記試験、口述試験、レポート、論文、受講態度などにより評価するものとする」と定められ、多角的な成績評価が可能になっている。また、実習の成績評価においては、実習事前・事後評価と、実習先からの評価を併せて、実習委員会で諮り、総合的に評価している。成績評価は GPA 制度を活用し、GPA 評価とともに秀・優・良・可・不可によって評価されており、秀・優・良・可の評価に対しては単位を与え、履修を認定している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	こども教育学科	62 単位	有・無	133 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位

G P Aの活用状況（任意記載事項）	公表方法：
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）	公表方法：

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページの情報公開「7. 校地、校舎等の施設及び設備、その他の学生の教育研究環境に関すること」において公表している。

<https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	こども 教育学科	640,000 円	250,000 円	349,000 円	その他は施設充実費、教育充実費、実験実習費である。
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学生が学修を円滑に進めるために、教員と職員が連携して入学時及び進級時にオリエンテーションを実施している。 保育者養成校として、本学のカリキュラム・ポリシーに従って、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の他、養護教諭二種免許状並びに小学校教諭二種免許状取得に必要な単位数を示した教育課程を説明している。また、履修指導においては、選択科目についても補足し、学生へ履修に関する必要事項について周知徹底するとともに、学生自身が学校生活や学修内容の見通しをもって取り組むことができるように努めている。あわせて、学内に Microsoft 365 を導入し、様々なアプリケーションを日常的な伝達ツールやオンライン授業時に活用している。 新入生オリエンテーションにおいては、入学式前に4日間の日程で実施している。オリエンテーションの内容は、教務課関連として履修、授業、試験、単位、成績、卒業要件、免許状及び資格取得等について説明を行っている。その際、全学生へメールアドレスを付与して Microsoft 365 Outlook を利用した連絡ができるように、さらに、Microsoft 365 Teams による教職員とのチャット等の使用ができるようにしている。感染症罹患時や自然災害時の欠席への対応についても説明を加え、非常時には Microsoft 365 Teams によるオンライン授業への参加方法について説明を行っている。その他、生活困窮学生から教務課に教科書等の購入に関して相談があった場合は、教科書等の購入ができる状態になるまで、教務課や図書館に保有している教科書の貸出を行い、授業を開始することができるように支援している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 進路選択（社会的・職業的自立）に関する支援については、就職委員会や就職課（キャリアサポート）が中心に行っている。さらに、My アドバイザーも学生への就職情報の提供及び進路相談のサポートを行っている。 本学では、卒業と同時に、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格、並びに養護教諭二種免許状又は小学校教諭二種免許状を取得できるようカリキュラムを編成しており、令和7（2025）

年度の就職希望者 145 人のうち、保育士・幼稚園教諭の免許・資格を活かして、幼稚園、認定こども園、保育所、施設等に 120 人（82.8%）が就職した。また、養護教諭及び小学校教諭の免許を活かして就職した学生（12 人）を含めると 91.0%の就職率となった。 さらに、本学での就職支援は、就職課（キャリアサポート）に相談窓口を常設し、就職に関する情報提供や手続き等を支援している。 本学では、就職ガイダンスを 2 か年で 6 回実施している。 1. 就職の流れ等 2. 履歴書作成講座 3. 就職活動の手続きについて 4. 面接対策講座 5. 内定後の手続き 6. 就職内定者及び未内定者の心得等 以上の内容で就職についての支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 （概要） 学生の心身の健康に係る支援については、学生が安心して安定した学生生活を送ることができるよう、計画的かつ日常的な支援体制を整備している。 具体的には、保健室、学生相談室及びカウンセリング室を設置し、年 1 回の健康診断の実施、怪我や体調不良時の応急対応、日常的な健康相談及び心理的支援を行っている。 また、学生生活や修学上の諸課題について相談できる体制として、My アドバイザー制度を設け、関係教職員による個別面談を継続的に実施している。さらに、「障がいのある学生の修学支援に関するガイドライン」に基づき、学生一人ひとりの状況に応じた合理的配慮及び必要な修学支援を行い、円滑な学生生活の維持及び修学継続の支援に努めている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページの情報公開「3.教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること」において公表している。 (https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/)
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F240310111088
学校名 (〇〇大学 等)	福岡こども短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人都築育英学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		144人（ 98 ）人	137人（ 93 ）人	149人（ 102 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	49人	48人	
	(うち多子世帯)	(20 人)	(48 人)	
	第Ⅱ区分	12人	14人	
	(うち多子世帯)	(－ 人)	(－ 人)	
	第Ⅲ区分	19人	－人	
	(うち多子世帯)	(－ 人)	(－ 人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	27人	27人	
	区分外（多子世帯）	37人	39人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－人（ 0 ）人
合計（年間）				150人（ 102 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0 人	0 人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	- 人	- 人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	- 人	- 人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0 人	- 人
計	人	- 人	- 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0 人	後半期	0 人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
３月以上の停学	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期 後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期 後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	-人	-人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	-人	-人
計	人	11人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。